

質問の件名及び質問の要旨 (質問時間)	答弁を求める者
<p>1 農業振興に向けた取り組みについて (30分)</p> <p>総合計画における「農業の振興」の施策の目的には、「優良農地の保全と地産地消の推進によって、時代の変化に柔軟に対応した安定的・効率的な農業経営が行われるまちにします。」とあります。</p> <p>当市の農業は、都市化の進展などにより、小規模な農地が分散しており、国の農業政策にある「農地集積」を図ることが困難であり、加えて農業従事者の高齢化や後継者不足、それに伴う遊休農地、耕作放棄地の増加など、多くの問題を抱えており、農業の将来に不安を抱く農家は少なくないと思います。</p> <p>しかしながら、視点を変えると農地のすぐ近くに消費地である市街地が広がり、また、関越自動車道鶴ヶ島IC、圏央道圏央鶴ヶ島ICがあり、都心から1時間圏内である利便性を考えると、一概に発展性がないとは言えない気がいたします。農産物の販路をいかに確保するかを考えると、都市近郊型農業としての利点を活かす方法はまだまだあるのではないのでしょうか。</p> <p>私は、一昨年6月の一般質問で「地の利を活かした日帰り観光について」、昨年6月の一般質問で「ふるさと景観・農村風景の活用について」で、高倉地区を中心とした農業の観光化や農業政策について質問させていただきました。総合計画でも、「高倉地区をモデルとして、自然・農地・農村景観を活かしたまちづくりを進めることによって、身近なところで農業や自然に親しむことができるまちにします。」とあり、昨年度から実施されております飯盛川の「ふるさと水辺整備事業」など、ふるさと景観や農を活かした観光を目的に進められております。また、本年4月には、「鶴ヶ島サフラン・スーパーサポーターズ」が、産官学の連携で発足し、特産品化を目指した取り組みも始まっております。こうした新たな農業政策の取り組みや都市近郊型農業の利点を活かした取り組みを進めることにより、販路の確保、拡大につなげ、鶴ヶ島の農業が元気を取り戻せるよう積極的に推進していただければと思っております。</p> <p>これらを踏まえて、市の農業振興に向けた取り組みについて質問いたします。</p> <p>(1) 新規就農状況について (2) 任期付職員の現状と成果について (3) 市の農業の現状について (4) 今後の農業振興に向けた取り組みについて</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨 (質問時間)	答弁を求める者
<p>2 職員力・組織力向上に向けた取り組みについて (30分)</p> <p>ここ数年、「行財政改革」、「公務員制度改革」、「地方分権による権限委譲」など地方自治体を取り巻く社会環境は激しく変動してきております。「人員削減の目標設定」や「賃金体系・職務手当の整理」、「指定管理者制度の積極的活用」等といった形で行財政のスリム化、歳出削減を進めていく一方で、権限委譲による事業の拡大、見直しや、それに伴う新たな枠組みによる新規事業の増加など、スリム化を進めながらも、増える事務量へ対応し、適切な行政運営、市民サービスを行っていかねばならない状況にあります。</p> <p>こうした現状の中で、今後、より高度化、多様化していく市民ニーズに对应していくためには、職員の意識改革や個々の職員のモチベーションの向上、能力の向上、そして組織全体の機能向上が必要不可欠であると思えます。</p> <p>市民からの厳しい視線の中で、効率的かつ迅速に成果をあげることがより一層強く求められてきており、自ら考え、自ら行動する職員の育成・活用により、質の高い行政サービスの実現に向けて取り組んでいくためにも、職員の働く意欲をどう高めていくかが重要であると思えます。また、職員一人一人の意欲、能力の向上もさることながら、組織としての機能を高めていくためには、職員間の横のつながり、連携性がなければなりません。</p> <p>こうしたことを踏まえて、市の職員力・組織力の向上に向けた考え方、取り組みについて質問いたします。</p> <p>(1) 市職員の職員数、給与について (2) 市職員の育成について (3) 市職員のメンタルヘルスとその対応について (4) 市職員のモチベーション・能力向上に向けた取り組みについて (5) 職場風土の整備について (6) 市職員の地域活動への考え方について (7) 分限処分の取り扱いについて</p>	市長